

阿南市総合計画
2021▶2028

資料編

資料

1

基本目標・成果指標一覧

基本政策Ⅰ

みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり ～健康・福祉～

1 健康づくり・地域医療

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 体と心の健康づくりの推進					
	妊婦一般健康診査受診率	%	82.9	85.0	90.0
	4か月児健診受診率	%	95.2	100.0	100.0
	1歳6か月児健診受診率	%	96.5	100.0	100.0
2 健康の保持・増進と健康寿命の延伸					
	特定保健指導実施率	%	79.4	80.0	82.0
	介護保険認定率	%	18.2	18.0	18.0
	高齢者の「通いの場」への参加率	%	8.7	12.0	15.0
	高リスク高齢者に対する個別訪問の実施件数	件	—	1,300	1,500
	医療専門職等による「通いの場」への関与件数	件	—	16	24
	阿南地域医療教育センター事業の実施における医師確保数※	人	3	9	9

※2024年度及び2028年度の数値は、2021年度からの累計

2 地域福祉

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 地域共生社会の実現に向けた地域づくりの推進					
	小地域見守りネットワークの構築割合	%	80.0	100.0	100.0
	住民主体による介護予防・生活支援サービス事業の実施グループ数	グループ	9	30	35
2 助け合いながら暮らし続けられる支援体制の充実					
	阿南市ボランティア推進センターの登録団体数 (NPO 法人を含む)	団体	79	90	102
	ボランティア活動参加人数 (阿南市ボランティア推進センター推奨の保険加入者数)	人	1,255	1,350	1,530
3 様々な課題を抱える世帯への相談支援体制の構築					
	我が事・丸ごと相談窓口への相談件数のうち適切な支援につなげた割合	%	—	100.0	100.0

3 子ども・子育て支援

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 子育て家庭への経済的支援					
	子育ての経済的負担が大きいと感じている世帯 (就学前児童)	%	48.7	40.0	20.0
	子育ての経済的負担が大きいと感じている世帯 (小学生)	%	58.6	50.0	50.0
2 配慮を要する子どもとその家族への支援					
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者数	件	1	3	3
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金受給者数	件	2	4	4
3 すべての子どもと子育て家庭への支援					
	学校施設での放課後児童クラブ開設数	クラブ	2	5	8
	保育所等利用待機児童数（3月31日現在）	人	10	0	0
4 子どもたちへの食育の推進					
	学校給食における地元食材の使用割合	%	37.0	40.0	43.0

4 障がい者福祉

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値		
			2019年度	2024年度	2028年度	
1 障がい者の社会参加と自立の支援						
	福祉サービス 居宅介護 利用者数	人	278	300	310	
	福祉サービス 就労支援 利用者数	人	197	290	300	
	障がい者の相談件数	件	3,825	4,000	4,000	
2 障がい者相談支援体制の強化						
	障がい者相談支援事業所基幹センターの設置数	か所	0	1	—	

5 高齢者福祉

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進					
	敬老会の開催状況	地区	14	14	14
	住民主体による介護予防・生活支援サービス事業の実施グループ数	グループ	9	30	35
	住民主体による移送支援サービス事業の実施グループ数	グループ	0	2	5
	住民主体による移送支援サービス事業の運転ボランティア登録数	人	0	40	60
	交通手段の不足から外出に不便を感じている高齢者の割合	%	25.4	23.0	18.0
2 地域包括ケアシステムの深化・推進					
	地域ケア会議の開催数	回	36	60	72
	認知症サポーターの養成人数	人	493	600	800
	チームオレンジの結成状況	か所	—	6	12
	徳島家庭裁判所阿南支部における高齢者に係る後見等開始審判の件数	件	12	13	15

6 社会保障

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 社会保障制度の適正な運用、国民年金制度の啓発					
	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率	%	33.5	50.0	60.0
2 生活保護受給世帯の自立支援					
	就労により生活保護から脱却した世帯数	世帯	7	20	20

基本政策Ⅱ 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり ～安全・安心～

1 防災・消防

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対する防災対策の推進					
	総合防災訓練等の実施回数	回	2	2	2
	急傾斜地崩壊対策事業における要望待機数の解消	件	17	0	0
	住宅の耐震化率	%	78.5	81.0	85.8
	管理不全空き家率（対2019年度）	%	75.6	△14.4	△18.2
2 復旧・復興対応の事前準備					
	復興まちづくりイメージトレーニングの実施回数	回	1	1	1
	事前復興ロードマップ分野別説明会実施回数	回	0	6	6
3 防災意識の向上及び確実な避難対策の整備					
	自主防災組織率	%	98.5	98.9	98.9
	指定避難所	か所	131	140	145
	各種訓練・講習会の実施回数	回	20	28	28
	避難行動個別計画の策定割合	%	0.5	50.0	60.0
	小地域における避難支援ネットワークの構築割合	%	0.0	90.0	100.0
4 内水・外水氾濫対策					
	各種ハザードマップを使った説明会の開催回数	回	0	6	8
	市街地における雨水ポンプ場、樋門施設のストックマネジメント計画策定施設数	施設	1	18	18
	辰巳地区の樋門耐震化・自動化の整備率	%	0.0	96.1	100.0
5 安全で安心な暮らしを実感できる消防・防災体制の充実・強化					
	消防用車両の整備率（更新年数内に整備した緊急車両の割合）	%	80.9	85.7	95.2
	救急現場において居合わせた人が応急手当を実施した割合	%	44.0	50.0	55.0
	火災予防査察実施に伴う消防法違反の是正率	%	79.0	85.0	90.0
	消防团组织再編状況（班の統合）	班	68	67	66

2交通安全・防犯

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 交通安全意識の高揚及び交通安全施設の整備					
	交通事故による死者数	人	7	0	0
2 防犯意識の高揚及び防犯環境の整備					
	刑法犯罪発生件数	件	220	210	200
3 青少年を見守る安全・安心な環境づくりの推進					
	パトロールの実施により、見守られていると感じた児童生徒等の割合	%	—	90.0	100.0
4 消費生活相談体制の充実					
	消費者啓発講座等の参加延べ人数	人	—	200	210

3人権・男女共同参画

— 人権 —

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 人権尊重のまちづくりの総合的推進					
	人権教育・啓発のための講演会、研究大会等の参加延べ人数	人	1,805	1,845	1,885
	人権教育・啓発に関する記事の掲載回数 (広報あなん、市ホームページ)	回	5	10	14
2 人権問題を解決するための地域活動の充実					
	教育集会所における人権学習・啓発活動の講座数	講座	47	50	50
	隣保館における人権学習・啓発活動の講座数	講座	90	91	92
3 高齢者及び障がい者の「地域で暮らす権利」の尊重					
	徳島家庭裁判所阿南支部における高齢者及び障がい者に係る後見等開始審判の件数	件	22	43	55
	市民後見人候補者の養成人数	人	—	10	20

3人権・男女共同参画

— 男女共同参画 —

基本目標		単 位	現状値	目標値	
指 標 名			2017年度	2024年度	2028年度
1 男女共同参画社会・ジェンダー平等の実現					
「社会全体」における男女の平等意識について「平等」と考えている市民の割合		%	11.4	30.0	50.0
「家事や育児は女性の仕事である」と考えている市民の割合		%	23.6	15.0	10.0
基本目標		単 位	現状値	目標値	
指 標 名			2019年度	2024年度	2028年度
2 女性の政治・政策分野への参画					
行政委員会における女性委員比率		%	20.0	30.0	40.0
市の附属機関（各種審議会等）における女性委員比率		%	33.3	35.0	37.0
3 あらゆる暴力やハラスメントの根絶					
デートDV 授業実施中学校数		校	1	10	10

4コミュニティ

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 地域づくりを自ら考え自ら行う機運の醸成					
	自主的な地域づくり活動に対する助成件数	件	73	75	75
	伊島若者定住促進住宅の入居戸数	戸	4	4	5
2 地域おこし協力隊退任後の市内定着の促進					
	地域おこし協力隊退任後の市内定着者数（累計）	人	4	9	12

基本政策Ⅲ

豊かな心と生きる力を育むまちづくり ～教育・文化～

1 学校教育

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 一人ひとりを大切にし、自ら学ぶ力を育てる教育の推進					
	「授業で学んだことを生活の中で活用しようとしている」と答えた児童生徒の割合	%	76.0	80.0	83.0
	ICTを活用した教育によって授業が分かりやすくなったと感じる児童生徒の割合	%	—	80.0	85.0
2 持続可能な地域社会の実現に向けた教育の推進					
	阿南市というまちが好きだと感じる児童生徒の割合	%	—	80.0	85.0
3 社会の変化に対応する青少年健全育成の推進					
	青少年健全育成に関する市民の認知度	%	—	80.0	85.0
4 安全で安心して学べる教育環境の整備					
	阿南市学校施設の長寿命化計画(R2～R6)の進捗率	%	—	100.0	—
	情報教育によって指導環境が向上したと考える教職員の割合	%	—	90.0	93.0

2 生涯学習

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 多様なニーズに応えた生涯学習活動の推進					
	公民館の稼働率	%	13.8	20.0	30.0
	科学センターイベント（募集型）への参加率	%	90.0	100.0	100.0
2 学びを支える環境整備					
	生涯にわたって学習できる環境が充実していると思う人の割合	%	15.8	20.0	30.0
	学習したことを市民活動で生かした人の割合	%	—	5.0	10.0
	テレビ、新聞などを通じた科学・天文情報の発信回数	回	30	50	60
	阿南市セニヤクラブ（老人クラブ）の会員数	人	3,894	3,900	3,920

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
3 科学センターの有効活用と科学教育の推進					
	理科教員向け研修の開催回数	回	6	10	10
	小中学校への教材教具、実験試料などの提供回数	回	50	80	90
	理科が好きと思う児童生徒の割合	%	25.0	40.0	45.0
4 図書館活動の推進					
	図書館利用者カード発行者数（累計）	人	27,022	29,000	30,000
	電子図書館パスワード発行者数（累計）	人	473	1,000	1,500
	図書館利用者満足度	%	—	60.0	80.0

3 スポーツ

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 生涯スポーツ振興の推進					
	スポーツ協会加盟競技団体数	団体	34	36	37
	スポーツ少年団員数	人	843	800	800
	海洋スポーツ体験講座への参加延べ人数	人	43	200	200
	ベースボール型スポーツへの参加延べ人数	人	408	700	700
	総合型地域スポーツクラブの会員数	人	450	475	500

4 歴史・文化

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 文化施設における文化芸術活動の推進					
	文化会館の稼働率	%	37.7	50.0	50.0
	情報文化センターの稼働率	%	45.4	60.0	60.0
	文化会館利用者の満足度	%	—	80.0	85.0
	情報文化センター利用者の満足度	%	—	80.0	85.0
2 歴史・文化資源の保存活用と継承					
	指定等文化財の保全・活用団体数	団体	1	3	4

基本政策Ⅳ

地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり ～産業・交流～

1 農業・林業・漁業

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 農業生産基盤の整備					
	農業水利施設（河川樋門・除塵機）の長寿命化対策進捗率	%	—	100.0	—
	農道構造物（トンネル・橋りょう）の耐震化率	%	—	100.0	—
2 生産性・収益性の高い農業の実現					
	新規認定農業者数（累計）※	人	5	36	56
	特別栽培米（節減対象農薬と化学肥料の節減）の作付面積	ha	25	30	35
	施設野菜（ハウスきゅうり）の栽培面積	ha	3	4	5
3 第1次産業の諸課題の解決と売れる商材の確立					
	放置竹林再生面積	ha	38	42	46
	有害鳥獣の食肉（ジビエ）としての有効活用頭数	頭	—	200	250
4 森林の多面的かつ持続的な機能の発揮					
	境界を明確化した森林面積	ha	2,600	2,800	3,000
	適正な森林管理のための意向調査対象者数	人	870	7,600	7,800
5 漁業経営体制の強化と安全・安心な漁業環境の整備					
	種苗の放流を行う魚種	種	3	5	5

※現状値は単年度数値で、2024年度及び2028年度の数値は、2021年度からの累計

2 工業

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 既存企業の振興と新たな企業誘致の促進					
	市内主要企業で働く従業員数	人	9,286	10,000	11,000
	奨励措置指定工場の新規件数	件	4	4	4
	空工場等の情報保有件数	件	—	4	4
2 新産業の創出を担う起業家の育成					
	創業支援セミナーにおける受講者数	人	15	20	20

3 商業

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 中小企業振興の推進					
	阿南まちゼミ講座への年間参加事業所数	事業所	44	50	55
2 商業者の育成及び資質の向上					
	中小企業事業者の経営相談件数	件	13	18	23
	商工業振興センターの利用者満足度	%	70.0	80.0	90.0

4 観光

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進					
	野球観光ツアーへの参加延べ人数	人	300	400	400
	野球合宿への参加延べ人数	人	1,400	1,600	1,600
	スポーツツーリズムの経済効果額※	千円	80,000	400,000	800,000
	野球大会への参加延べ人数	人	4,500	5,000	5,000
	SUP 体験参加延べ人数	人	470	800	1,000
2 観光交流による活力あふれるまちづくりの推進					
	観光客入込数（延べ人数）	人	641,893	650,000	650,000
	観光関連イベント来場者数（延べ人数）	人	117,543	120,000	120,000

※現状値は単年度数値で、2024年度及び2028年度の数値は、2021年度からの累計

5 雇用環境

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 職場環境の整備や向上					
	労働相談会や働き方改革相談会の実施回数	回	1	4	4
	徳島勤労者福祉サービスセンター加入事業所数	事業所	78	80	83
2 安定的な雇用に向けた支援					
	就労相談の実施件数	件	104	130	130
	阿南市シルバー人材センター会員数（直近3年度の平均）	人	836	850	870
	奨学金制度利用による若者の介護職への定着率	%	—	80.0	90.0
3 関係機関や企業との連携					
	就労関係機関が実施する事業や就職に関する情報提供件数	件	55	60	63
	関係機関と連携した雇用促進の取組件数	件	1	3	3

6 交流

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 関係人口の拡大・UIJ ターン促進による地域経済好循環の実現					
	阿南市版ふるさと納税による寄附総額	千円	—	100,000	120,000
	「EARTH SHIP PARTNER ANAN」の推進によるSDGs 目標達成に取り組む市内事業者数	件	—	100	120
	県外からの移住者数	人	324	350	370

基本政策Ⅴ

自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり ～都市基盤・都市環境～

1 土地利用

基本目標		単 位	現状値	目標値	
指 標 名			2015年度	2024年度	2028年度
1 集住型のコミュニティづくりの推進					
居住誘導区域内の人口密度		人／ha	41.6	40.0	40.0

2 自然環境

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 自然環境保全の推進					
	環境（生物多様性・カーボンニュートラル等）に関する講演会の開催回数	回	2	3	3
2 持続可能なエネルギー事業の推進					
	次世代エネルギーに関する勉強会等の開催回数	回	一	2	2

3 市街地整備・都市景観

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 パブリックスペースを活用したまちづくりの推進					
	駅前芝生広場等のパブリックスペースを活用したイベントへの年間総来場者数	人	—	15,000	18,000
	空き店舗・空き家を利用した地域活性化につながる拠点施設数	施設	0	2	3
2 官民連携による市街地整備の推進					
	産官学民でまちづくりについて意見を交わせる場の開催回数	回	4	6	6

4 道路・交通

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 新規路線等の整備による交通ネットワークの充実					
	交付金事業による市道整備の進捗率（延長ベース）	%	18.2	50.0	69.7
2 市道の安全性・快適性の向上					
	阿南市橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策工事進捗率（箇所ベース）	%	—	9.3	18.1
3 地域公共交通の核となるバス路線及び離島航路の確保・維持					
	路線バスフィーダー系統路線の年間実車走行距離数	km	534,702	530,000	530,000

5 公園・緑化

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 市街地部等における公園の整備					
	牛岐城趾公園利用延べ人数	人	45,000	45,000	45,000
	阿南西部公園利用延べ人数	人	38,000	40,000	40,000
2 公園施設の維持管理					
	公園施設の維持管理委託団体数	団体	31	31	31

6 循環型社会

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2015年度	2024年度	2028年度
1 ごみの発生抑制とリサイクル率の向上					
	ごみ排出量（一般廃棄物）	トン	27,943	23,563	23,031
	リサイクル率（再生利用量 / ごみ排出量）	%	21.3	28.4	28.6

7 住環境

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 良好な生活環境の保全					
	環境保全に関する公害等苦情件数	件	107	96	85
2 快適な暮らしの支援					
	住宅セーフティネット登録戸数	戸	—	3	7
	スマート化工事の実施戸数	戸	—	97	177

8 上下水道

— 上水道 —

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 災害に対して強 ^{きょうじん} 靱な水道施設の整備					
	基幹管路耐震化率	%	11.5	25.0	35.0
2 水の安定供給と健全経営の維持					
	有収率（年間総有収水量 / 年間総配水量）	%	80.4	83.0	85.0
3 安全で良質な水道水の確保					
	水質基準値適合率（基準値内検体数 / 水質検査検体数）	%	100.0	100.0	100.0

8 上下水道

— 下水道 —

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 生活排水の水質向上					
	小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付件数	件	229	300	300
2 下水道施設・し尿処理施設の計画的な維持管理					
	公共下水道ストックマネジメント計画策定施設数	施設	—	3	3
	羽ノ浦農業集落排水処理施設への接続率	%	94.6	96.0	97.0
	「阿南市クリーンピュア」の運転において排水・排ガス等が管理値を超えた件数	件	0	0	0

基本政策Ⅵ

市民と共に創る持続可能なまちづくり ～都市運営～

1

シティプロモーション

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 関係人口の創出・移住につなげる情報発信の推進					
	SNS 等による情報発信を通じて移住相談につながった件数	件	108	150	170
2 市外での本市の知名度アップと誘客の推進					
	市外での物販及び観光 PR 日数	日	20	25	25
	市外でのあななん出演日数	日	5	10	10
	YouTube 阿南市公式チャンネル登録者数	人	300	700	1,500
3 「野球のまち阿南」としてのまちづくりの推進					
	野球による交流イベントへの参加延べ人数	人	700	1,000	1,000

2

市民参画

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 市民参加による市政の推進					
	「出前市長」の開催回数	回	—	12	12
2 市民との協働による地域包括ケアシステムの深化・推進					
	市民との協働による新たな資源及びサービスの開発	件	2	6	8

3

行財政運営

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 経営的視点を取り入れた行財政改革の推進					
	市民の自治体経営に対する満足度	%	57.8	60.0	65.0
	指定管理者導入施設数	施設	5	8	10
	「第2期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標の達成率	%	—	100.0	—
2 健全で持続可能な行財政運営の推進					
	経常収支比率（会計年度任用職員分は除く）	%	91.6	90.0	90.0
3 デジタル社会の実現に向けた改革					
	行政手続のオンライン化	件	19	36	46
	マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率	%	13.0	100.0	100.0
4 市税等の自主財源の安定的な確保					
	市税（現年度課税分及び滞納繰越分）の収納率	%	95.8	96.8	97.0
5 オープン市政等の推進					
	オープンデータの件数	件	4	10.0	15.0
	阿南市公式 LINE の登録者数	人	0	6,000	8,000

4

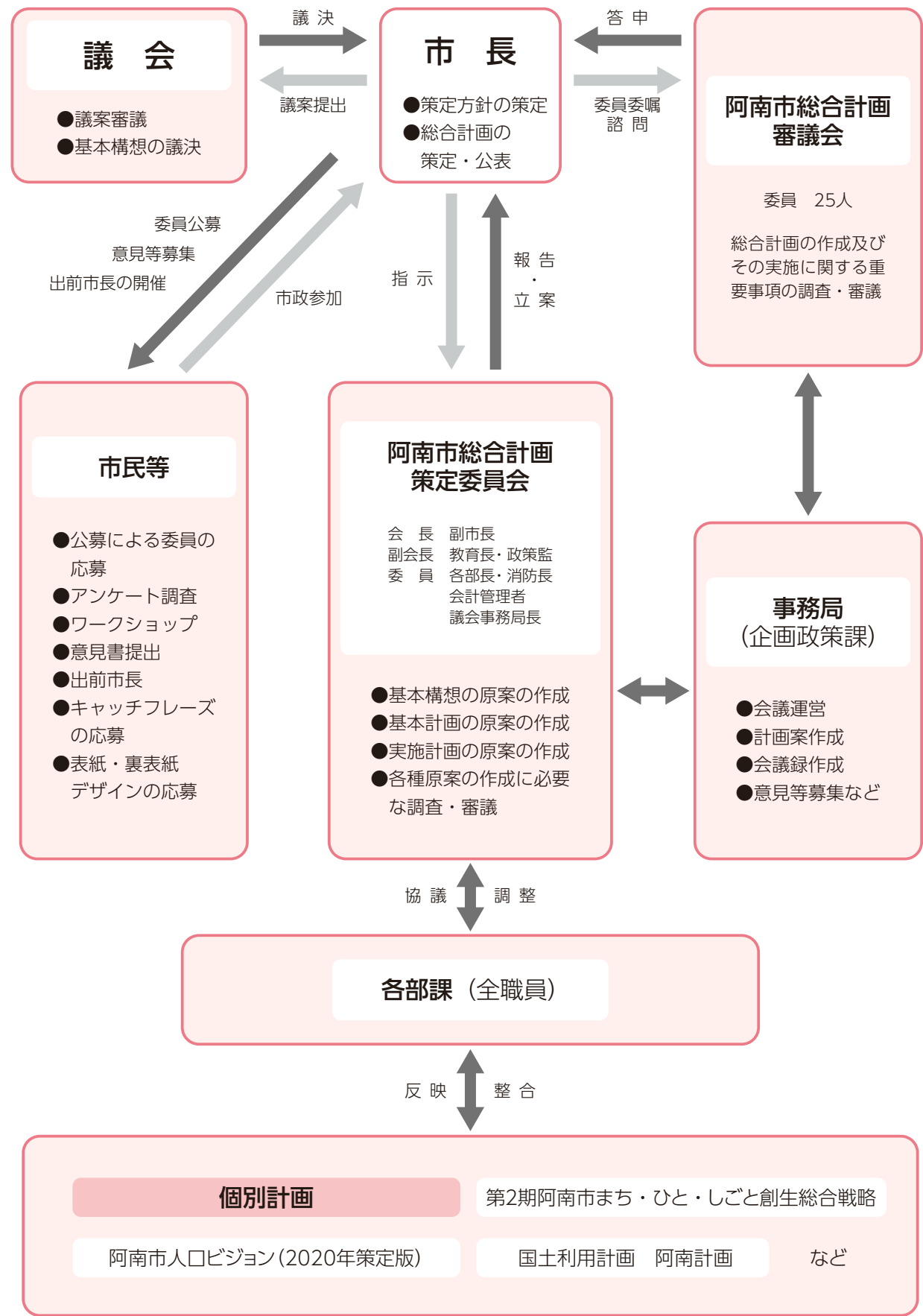
広域連携

基本目標	指 標 名	単 位	現状値	目標値	
			2019年度	2024年度	2028年度
1 定住自立圏構想の推進による南阿波定住自立圏域の活性化					
	県南1市4町の圏域人口（4月1日現在の推計人口）	人	96,890	91,000	88,000
2 広域における地域包括ケアシステムの構築					
	阿南医療センターにおける医療ニーズの高い患者の在宅復帰率	%	94.6	95.0	96.0

資料

2

総合計画策定体制



資料

3

計画策定の経緯

年	月	庁内検討	総合計画審議会	市民参加の取組	市議会
令和元年 2019年	8月	第1回策定委員会 (1日) ●策定方針・策定スケジュール			
	9月			市民意識調査 (10日～10月15日)	
	10月			市民ワークショップ (5日・6日)	
	12月	策定方針の見直し (23日)			
令和2年 2020年	2月	第2回策定委員会 (26日) ●第5次総合計画の進捗状況 ●人口・世帯数推計調査結果			
	3月	市長インタビュー (27日) 地方自治法第96条第2項の 規定による議会の議決すべ き事件に関する条例の一部 改正 (30日)			「地方自治法第96条第2項の規 定による議会の議決すべき事 件に関する条例の一部改正に ついて」の議案提出 (2日) 同議案の審議・議決 (25日)
	4月	阿南市総合計画策定に関す る規程を全部改正	公募による委員の募集 (1日～30日)		
	5月	第3回策定委員会 (18日) ●基礎調査結果等の報告 ●基本構想(骨子案)の作成	第1回審議会 (25日) ●委員委嘱、会長等選出、諮問 ●基本構想(骨子案)等の審議		基礎調査結果及び基本構想 (骨子案)の報告 (26日)
	6月	第4回策定委員会 (29日) ●審議会・市民意見等の反映 ●基本構想(素案)の作成	若者との意見交換会 (26日)	基本構想(骨子案)に対する 市民意見の募集 (1日～19日)	
	7月		第2回審議会 (16日) ●基本構想(素案)への意見集約 答申 (27日) ●基本構想(素案)について		
	8月	第5回策定委員会 (6日) ●基本構想(素案)の修正 ●基本計画等の作成スケジュール			
	9月	基本構想策定 (30日)		総合計画のキャッチフレーズ の募集 (25日～10月15日)	「阿南市における総合的かつ計 画的な行政運営を図るための 基本構想の策定についての」 議案提出 (1日) 同議案の審議及び議決 (18日)
	10月	第6回策定委員会 (28日) ●基本計画(検討案)の作成 ●キャッチフレーズの審査等			
	11月	第7回策定委員会 (9日) ●基本計画(検討案)の修正	第3回審議会 (19日) ●基本計画(検討資料)の審議 ●キャッチフレーズ(副題)の選考	基本計画(検討案)に対する 市民意見の募集 (27日～12月18日) 総合計画の表紙・裏表紙デザ インの募集 (26日～令和3年1月8日)	基本計画(検討案)の報告 (24日)
	12月	第8回策定委員会 (25日) ●審議会・市民意見等の反映 ●基本計画(素案)の作成			
令和3年 2021年	1月	SDGs 研修会 (7日) 第9回策定委員会 (25日) ●基本計画(素案)の修正 ●表紙・裏表紙デザイン選考	第4回審議会 (29日) ●基本計画(素案)への意見集約 ●表紙・裏表紙デザインの選考		
	2月	第10回策定委員会 (10日) ●基本計画(原案)の作成 ●実施計画(案)の作成	答申 (8日) ●基本計画(素案)について		基本計画(案)の報告 (22日)
	3月	第11回策定委員会 (24日) ●実施計画(案)の修正 ●市民意見に対する市の考え方 基本計画策定 (24日)			

資料
4

市民参加の取組

1 市民意識調査

令和元年（2019年）9月1日現在で阿南市にお住いの満18歳以上の方の中から、地区ごとに無作為抽出した市民3,000人及び市内の高等学校等に通学する2年生801人を対象に、市政に対する評価や理想とするまちの姿などに対する意見を把握するためのアンケート調査を実施しました。

実施時期	令和元年9月10日から10月15日まで		
方 法	- 市民向け 郵送による送付・回答、電子申請によるインターネット回答 - 学生向け 各学校に配布・回収を依頼		
回 収 数	郵送回答 1,180件（回収率39.3%）	インターネット回答 12件	
	学生回答 778件（回収率97.1%）		

2 市民ワークショップ

市民の視点に基づく本市の将来像やまちづくりの方向性についての自由な話し合いを通じ、総合計画に反映させることを目的として、「市民ワークショップ」を開催しました。

ワークショップでは、「フューチャーデザイン」（将来世代の視点に立ち、将来世代の利益を思考してまちづくりを考える）という手法を用い、過去の振り返りを助走に40年先の未来に飛び、未来人になって将来の夢からこれからのまちづくりについて考えました。

実施期日	令和元年10月5日（土） 午後1時30分から午後4時30分まで 6日（日） 午前10時から午後3時30分まで
会 場	阿南市役所6階 603・604会議室
参 加 者	30人（公民館長推薦13人、市内在学の高校生17人）
運営協力	大阪大学大学院工学研究科

3 総合計画のキャッチフレーズの募集

総合計画を市民の皆様が親しまれるものとするため、キャッチフレーズ（副題）を募集しました。

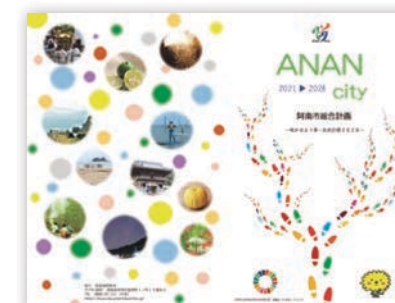
募集期間	令和2年9月25日から10月15日まで
応募総数	28人・48作品
採用作品	「咲かせよう夢・未来計画2028」 ※2028は、「ニイマルニイハチ」と読みます。
応募者	細川眞文さん（羽ノ浦町）

4 総合計画の表紙・裏表紙のデザインの募集

総合計画を市民の皆様が親しまれるものとするため、表紙・裏表紙のデザインを募集しました。

募集期間	令和2年11月26日から令和3年1月8日まで
応募総数	3人・3作品
採用作品	右の作品
応募者	須藤剛志さん（東京都青梅市）

※市において、表紙・裏表紙を編集するに当たり、応募者の承諾を得て、デザイン等の一部を修正しました。



5 市民意見の募集（パブリックコメント）

基本構想（骨子案）及び基本計画（案）に対する意見募集を行い、市民等の皆様から様々なご意見、ご提言をいただきました。

なお、市民の皆様などからいただいたご意見やご提言に対する市の考え方は、市のホームページに掲載しています。

● 基本構想（骨子案）

実施期間	令和2年6月1日から同月19日まで（19日間）
意見書提出	13人
意見の内容	将来都市像やまちづくりの視点、政策の柱などに関するご意見等 詳しくは、市ホームページに掲載しています。

● 基本計画（検討案）

実施期間	令和2年11月27日から12月18日まで（22日間）
意見書提出	1団体・19人から82件
意見の内容	各まちづくり分野の主要な施策や成果指標などに関するご意見等 詳しくは、市ホームページに掲載しています。

[阿南市ホームページ]

URL <https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2021031900082/>



資料

5

基本計画(検討案)に対するご意見等

基本計画（検討案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施し、市民等の皆様から様々なご意見、ご提言をいただきました。

実施期間 令和2年11月27日から12月18日まで（22日間）
意見書提出 1団体・19人

ご意見等の内容

*健康づくり・地域医療

- 他の自治体に先駆けて「阿南市ウエルネス宣言」をし、健康都市を目指してはどうか。
- 市内に産婦人科が2軒しかないため、助成金制度を設けるなどして産婦人科を誘致してほしい。
- 阿南市（県南）にも不妊治療などができる婦人科が必要だと考える。安心して出産できる環境づくりを進めてほしい。

*子ども・子育て支援

- 「子育て家族への経済的支援では負担が大きいと感じる世帯」の目標値は、0%とするべきでは。
- 「子どもたちへの食育の推進」について、地場産業の育成と子どもの地域愛を醸成するため、地元食材の使用率を100%に設定すべきでは。

*健康づくり・地域医療／商業／観光／交流

- 新型コロナウイルス感染症に関する施策やウィズコロナ・アフターコロナ時代、さらには新たな感染症の発症を見据えた施策なども必要ではないか。
- 無農薬有機栽培した安心安全な食材を学校給食で提供できないか。

*消防・防災

- 大規模災害からの復旧・復興を迅速に進めるため、登録制による復興作業員を育成するなど、事前防災の取組が必要ではないか。
- 大規模災害からいち早く復旧・復興するために、地籍調査を完了しておく必要があると思う。
- 豪雨災害や津波を想定した那賀川の引堤計画や事前防災に関する計画が必要ではないか。
- 福井川の氾濫を想定した防災拠点施設の整備が必要ではないか。
- 津乃峰・見能林地区の県道130号沿いの浸水対策が必要ではないか。

*交通安全・防犯

- 通学路の防犯灯を拡充し、子どもの安全な通学路を確保してほしい。

*学校教育

- 主要な施策の一つに「郷土愛を育む教育の推進」とあるが、「基本的な方向性」でもそれに触れておくべきではないか。
- スポーツの〈基本的な方向性〉に「阿南ならではの海洋スポーツ」とあるが、SUPのことを指しているのであれば記載するべきである。
- SUPは海でも川でも出来るので、郷土愛を育む教育の推進として、中高生の体育の授業やスポーツクラブに導入するべきである。
- 小・中学校のナイター設備を充実し、自主的・自発的に部活動ができる環境をつくってほしい。

*生涯学習

- 基本目標2「学びを支える環境整備」の「図書館資料の充実」は、「図書館資料、施設・設備の充実」としてはどうか。
- 阿南図書館の閉館に反対する。
- 阿南図書館を中央図書館として羽ノ浦図書館は分館に、那賀川図書館は阿南市史跡の博物館や展示館として活用してはどうか。
- 阿南市の未来の文化的シンボルとして、新しい時代にも適応していける中央図書館建設を基本計画に加えていただきたい。
- 各図書館の老朽化を踏まえ、中央館としての阿南図書館の建設計画を策定し、実現していただきたい。
- 生涯学習の「現状と課題」について、「そのため、将来にわたり利用しやすい図書館を目指し、施設の在り方の検討が必要です。」の部分を、「そのため、将来にわたり利用しやすい図書館を目指し、耐震性が不足している阿南図書館の対策及び図書館施設全体の在り方について早急に検討していきます。」のように変更していただきたい。
- 基本目標4の「図書館活動の推進」に「阿南市図書館振興計画（仮称）の策定」を追加してほしい。

*スポーツ

- 阿南に住む子どもたちにプロ野球選手の夢を見させるためにも、もう一度、インディゴソックスにホームチームになってもらい、ベースボール型のスポーツを推進してほしい。
- JA アグリあなスタジアムの地域住民への積極的開放をお願いしたい。

*農業・林業・漁業

- 「農業・林業・漁業」に新規計画がない。椿泊にフィッシャーマンズワーフの新設やJAとの協力、6次産業化※などに取り組んではどうか。

*工業

- 〈現状と課題〉が阿南市の実情と合っていない。中小企業振興基本条例に基づく中小企業の振興についての記載も必要ではないか。
- 愛知県豊田市のように、本市も日亜化学工業(株)との共存を具体的に総合計画に入れてはどうか。
- 新たな内陸工業団地の整備計画が必要ではないか。
- 工業のまち阿南市として、新たな工業立地団地建設に取り組むべきではないか。
- 全ての商工業者の将来のビジョンを支援する仕組みを総合計画に取り入れ、各商工業で縮小ではなく、拡大の将来ビジョンを具体的に策定してはどうか。
- 阿南市中小企業振興基本条例を実践するための人材・組織づくりを明確にし、中小企業振興施策を具体的に計画してはどうか。
- 阿南市内での新規事業に対して補助制度を導入するなど、創業を積極的に支援してはどうか。

*商業

- 〈基本的な方向性〉に中小企業振興基本条例に関する記載が必要ではないか。

*観光

- 国民の観光地である「室戸阿南海岸国定公園」の記載が必要ではないか。
- 他市町村のように、行政から独立した観光協会（専従職員がいる）を設立する必要はないか。
- 高速バスや観光バスなどの交通ネットワークを生かし、橘町小勝島周辺を遊覧する観光スポットにしてはどうか。
- 橘町に「海の駅」を誘致し、阿波の松島といわれる橘湾や室戸阿南海岸国定公園の遊覧、加茂谷地区の遺跡、大龍寺周辺から津峯に連なる鍾乳洞などを巡る体験型ツーリズムを充実してはどうか。
- ポストコロナ対策としての観光産業の活性化には、「野球のまち」としての事業を強化し、スポーツ観光事業による交流人口の拡大を図る必要がある。

*** 雇用環境**

- ・働き方改革として公務員の副業を推進すれば、農業や建設業などの人手不足が解消できるのではないか。
- ・住民の地元企業への雇用促進を図るとともに、定年退職後に農業に従事し、後継者を育成する環境づくりが必要ではないか。

*** 交流**

- ・関西・阿南ふるさと会の交流事業の成果を公表するとともに、関係人口を受け入れる中間組織や関係人口の人数も目標の中に入れてはどうか。
- ・地域の国際化、多文化共生を推進する部署の設置、地域の国際化・多文化共生拠点として「交流センター」の整備、市職員の国際化のための研修を実施し、阿南市国際交流協会との連携を深め、在住外国人に対する具体的な取組が必要ではないか。

*** 農業・林業・漁業**

- ・再生可能エネルギー関連企業を誘致し、外部講師や企業を招いての再生可能エネルギーに関する勉強会の実施、企業誘致と共に市内学校での教育・次世代育成、市内におけるエネルギー自給率向上と非常用電源活用に取り組んではどうか。
- ・阿南市にある豊富な農林水産資源に加え、SDGsの観点からも豊かな気象条件を活用した計画を作成していただくことを求める。

*** 土地利用**

- ・50年後を見越して阿南ヒルシティー計画（工業都市の阿南市に50年後の南海地震津波対策として、富岡、見能林、津乃峰、桑野、長生、宝田町に囲まれた丘陵地に新たな国際観光都市を提案）のような夢のある将来都市計画を盛り込んでどうか。
- ・郷のにぎわいを取り戻すため、小学校を中心とする田園住居地域を設け、誰もが住居を建てられるようにしてほしい。
- ・住宅を建てやすくするため、既存の小学校を中心に田園都市、田園住宅地域を設けて都市計画を見直してほしい。
- ・個性豊かなまちづくりと教育を目指し、各地区の産業、文化を伝承するため、市内を学校単位で4区分し、小学校単位で住居地域を設けてはどうか。
- ・土地の使用制限を緩和し、若者を集客できるような外食産業・飲食チェーン店を誘致してはどうか。
- ・橘町の新浜造船所跡地を有効活用し、大阪への航路による海上の流通拠点及び道路整備による陸上の物流拠点を新設してはどうか。
- ・日亜化学工業(株)本社周辺の交通渋滞を緩和するため、開発可能な場所に共同住宅・アパート・長屋の建築を認める条例を制定し、徒歩や自転車通勤できる住環境を整備してはどうか。
- ・国道55号バイパス沿いの土地の有効活用を検討してほしい。

*** 自然環境**

- ・「室戸阿南海岸国定公園」に関する記述を入れるべきではないか。
- ・知名度向上と交流人口獲得のため、「室戸阿南海岸国定公園」の国立公園化を基本目標に入れてはどうか。

*** 市街地整備・都市景観**

- ・新庁舎に見合う、市の顔としての阿南駅周辺整備が必要ではないか。
- ・阿南駅周辺を再開発し、図書館や診療所を併設したスポーツ複合施設を整備してほしい。
- ・商店街をLED照明で電飾する助成金を創設するなど、富岡商店街をリノベーションするシャッター0活動を支援してほしい。
- ・市民会館と図書館の複合施設を造り、障がい者の職場づくりや学生の職場体験できるカフェ、コインランドリー、コンビニなどを併設してほしい。
- ・図書館を市民の憩いの場にしていただき、図書館に行けない人や目の不自由な人も、そうでない人と

同じようなサービスを受けられることを希望する。

- ・「官民連携による図書館等の公共施設の整備」について、新しい文化施設の試みとして、駅前ににぎわいを取り戻すためにも、コミュニティの場となるような、親子で一緒に過ごせる場所がほしい。
- ・施設の複合化は全国的な流れといえる。ぜひ、図書館整備を進めていただき、日常の動線上にあり、大型商業施設や広域性・集客性の高い施設の立地誘導、子育て支援施設等の誘導による、子育て世代の流入増を目指したまちづくりの拠点の形成による魅力あるまちづくりを推進してほしい。
- ・市民が本や情報や人との出会いによって知見を深める場所が身近にあることが、市民の文化の向上と社会福祉の増進につながることから、阿南図書館の整備を早期に検討してほしい。
- ・阿南駅から牛岐城趾公園にかけて並木道にしてほしい。

*** 道路・交通**

- ・高速道路と国道55号を結ぶ東西幹線道路として、旧国道の4車線化のほか接続道路計画を基本計画に取り入れてはどうか。
- ・基本目標1「新規路線の整備による交通ネットワークの充実」の施策として、「東西幹線道路推進」とあるが、田宮街道のように、新たに道路を計画するのか旧国道を4車線化に拡幅するのも明記してはどうか。
- ・高齢化に伴い運転免許証を返納する運動が進んでおり、高齢者の交通手段を確保するため、バスの走行距離を増やすか代替え案を提示する必要がある。

*** 公園・緑化**

- ・牛岐城趾公園を市役所庁舎の庭園としての機能を持たせて整備してはどうか。

*** 住環境**

- ・児童の減少が著しいため、住宅地の無い富岡小学校近辺区域に若者住宅団地の建設を促進してはどうか。
- ・30年後を見据えた上下水道の整備された住宅団地を建設してはどうか。
- ・公営住宅だけでなく一般住宅に関する施策も必要ではないか。

*** シティプロモーション**

- ・知名度向上のために、「室戸阿南海岸国定公園」や「若杉山遺跡」などを生かしたプロモーション施策が必要ではないか。

*** 市民参画**

- ・市民参画で意見交換を行い、意見を聞いてもほとんどが出来ないと返事されている現状がある。まずは意見を聞き、試してみる姿勢が必要であり、公務員の見識や前例で判断するべきではない。

*** 行財政運営**

- ・市の財政は、お金を使うことを渋らず、また、市内業者を優先して発注することを主要な取組とすべきである。

*** 広域連携**

- ・室戸阿南海岸国定公園を国立公園へと格上げする運動のイニシアチブを取るためにも、県境をまたいだイベントを開催するなど、阿南市が県南地域の振興をリードしていく必要がある。

*** SDGs**

- ・総合計画とSDGsを一体的に推進するのであるなら、17ゴールすべてに施策を関連付けるべきである。

*** 全体的なこと**

- ・目標数値について、野心的な目標を掲げ、市役所を挙げて取り組むことが重要である。
- ・阿南市に来たくなるまちづくりを進めてほしい。
- ・基本構想から見直し、基本計画も再度見直しが必要ではないか。
- ・四国でも有数の財政力を有する市として、将来あるべき理想の姿を積極的に計画する。

資料

6

阿南市総合計画審議会

阿南市総合計画審議会は、阿南市総合計画審議会設置条例の規定に基づき設置される市長の附属機関で、識見を有する委員25人以内をもって組織されます。委員の任期は1年です。

(1) 阿南市総合計画審議会委員 (令和3年3月1日現在)

(50音順・敬称略) ◎会長 ○職務代理者

	役職	氏 名	所属団体・役職
1		甘 利 和 司	阿南市水産振興会・会長
2		岩 佐 洋 志	連合徳島南部地域協議会・議長
3		小笠原 憲四郎	阿南市文化協会・会長
4		兼 松 功	阿南商工会議所・会頭
5		清 原 裕 登	阿南市PTA連合会・会長
6		紅 露 清 恵	阿南市婦人連合会・会長
7		佐 竹 義 治	阿南信用金庫・理事長
8		炭 谷 幸 男	阿南農業協同組合・常任理事
9		長 久 生 實	阿南市消費者協会・会長
10		富 永 俊 彦	一般社団法人阿南市医師会・会長
11		丹生川 和 彦	阿南市民生委員児童委員連絡協議会・会長
12		西 岡 安 夫	部落解放同盟阿南ブロック連絡協議会・議長
13		野 村 誠 也	阿南市教育委員会・教育長職務代理者
14		原 耕	阿南市消防団・団長
15		原 田 昌 彦	阿南市同和会・会長
16	◎	平 山 け い	阿南工業高等専門学校・校長
17		増 田 文 計	社会福祉法人阿南市社会福祉協議会・事務局長
18	○	山 本 隆 司	阿南市公民館連絡協議会・会長
19		青 木 正 繁	公募
20		片 山 美 幸	公募
21		永 田 真 都	公募
22		西 野 賢太郎	公募
23		濱 田 芙 美	公募
24		藤 井 幸	公募
25		和 田 文 平	公募

(2) 阿南市総合計画審議会への諮問

阿南企画第86号
令和2年5月28日

阿南市総合計画審議会 殿

阿南市長 表 原 立 磨

(仮称) 第6次阿南市総合計画の策定に関する重要事項の調査審議について (諮問)

このことについて、阿南市総合計画審議会設置条例 (昭和44年阿南市条例第10号) 第1条の規定により諮問します。

(3) 基本構想 (素案) について (答申)

令和2年7月27日

阿南市長 表 原 立 磨 様

阿南市総合計画審議会
会長 平 山 け い

「阿南市総合計画2021▶2028」基本構想 (素案) について (答申)

令和2年5月28日付け阿南企画第86号で諮問のあったこのことについて、審議の結果、別紙とおり答申します。
なお、審議の過程において委員から出された意見についても参考とされたい。

(4) 基本計画 (素案) について (答申)

令和3年2月8日

阿南市長 表 原 立 磨 様

阿南市総合計画審議会
会長 平 山 け い

「阿南市総合計画2021▶2028」基本計画 (素案) について (答申)

令和2年5月28日付け阿南企画第86号で諮問のあったこのことについて、審議の結果、別紙とおり答申します。
なお、審議の過程において委員から出された意見についても参考とされたい。

(5) 阿南市総合計画審議会の議事内容

時 期	主な議題等	出欠
第1回 2020年5月28日(木)	●第1回 総合計画審議会 ・ 諮問 ・ 計画の策定スケジュールについて ・ 基礎調査結果について ・ 基本構想（骨子案）について	出席 24人 欠席 1人
(若者との意見交換会) 6月26日(金)	●若者との意見交換会 テーマ「若者に選ばれる阿南市を目指すために」 参加者 阿南工業高等専門学校 創造技術システム工学専攻2年生 5人	出席 11人 欠席 14人
第2回 7月16日(木)	●第2回 総合計画審議会 ・ 基本構想（骨子案）に対する意見等の報告 ・ 基本構想（素案）について ・ 基本構想（素案）に対する意見集約	出席 18人 欠席 7人
第3回 11月19日(木)	●第3回 総合計画審議会 ・ 基本構想策定の報告について ・ 基本計画（検討資料）について ・ キャッチフレーズ（副題）の選考について	出席 20人 欠席 5人
第4回 2021年1月29日(金)	●第4回 総合計画審議会 ・ 審議会からの意見等に対する市の考え方について ・ 基本計画（素案）について ・ 基本計画（素案）に対する意見集約 ・ 表紙・裏表紙デザインの選考について	出席 17人 欠席 8人

(6) 阿南市総合計画審議会設置条例

- (設置)

第1条 市長の諮問に応じ、阿南市の総合計画の作成及びその実施に関し重要事項を調査審議するため、市長の附属機関として、阿南市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(会長)

第4条 審議会に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 審議会の会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会の会議は、これを公開する。ただし、阿南市情報公開条例（平成12年阿南市条例第37号）第7条各号に規定する不開示情報が公になるおそれがある場合において、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(資料提出の要求等)

第6条 審議会は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、関係執行機関に対し、調査に必要な資料その他の資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

2 審議会は、その所掌事務を遂行するために特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。
- (審議会の運営)

第7条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成2年3月26日条例第1号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成2年9月26日条例第21号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成4年6月20日条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年12月21日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年6月21日条例第28号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年6月28日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年6月24日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年9月30日条例第23号抄）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

関係例規

(1) 地方自治法第96条第2項の規定による
議会の議決すべき事件に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条第2項の規定により、議会の議決すべき事件に関し必要な事項を定めるものとする。

(議決すべき事件)

第2条 議会の議決すべき事件は、次のとおりとする。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(1) 阿南市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想の策定、変更及び廃止に関すること。

(以下、省略)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年3月30日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 阿南市総合計画策定に関する規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画の策定等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 市の全ての行政分野を対象として総合的に策定された行政運営の最上位計画を指し、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 市の目指す将来の都市像を掲げ、その都市像を実現するための基本的な政策の大綱を示すものをいう。

(3) 基本計画 基本構想に掲げた都市像を実現するために必要な施策を体系的に示すものをいう。

(4) 実施計画 基本計画に基づき実施する具体的な事業を体系的に定めたものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(策定方針)

第4条 市長は、総合計画が市の最上位の計画として位置付けられるものであることを踏まえ、総合的見地からこれを策定するものとする。

2 市長は、総合計画の策定に当たっては、その時々地域の实情、社会経済情勢及び財政状況等を勘案し、これらとの整合性を確保するものとする。

3 市長は、総合計画を策定しようとするときは、広く市民の意見を聴くために必要な措置を講じるものとする。

4 前3項の規定は、総合計画を変更しようとするときについて準用する。

(基本構想の策定)

第5条 基本構想は、前条に規定する策定方針に基づき、第10条で設置する阿南市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）において原案を作成し、市長が阿南市総合計画審議会（以下「審議会」という。）に諮問した後、議会の議決を経て、策定するものとする。

(基本計画の策定)

第6条 基本計画は、第4条に規定する策定方針及び基本構想に基づき、策定委員会において原案を作成し、市長が審議会に諮問した後、策定するものとする。

(実施計画の策定)

第7条 実施計画は、基本計画に基づき、策定委員会において原案を作成し、市長が策定するものとする。

(総合計画の公表)

第8条 市長は、総合計画を策定したときは、速やかに、これを公表するものとする。これを変更し、又は廃止したときも、同様とする。

(総合計画と市政の各分野における計画との整合)

第9条 市政の各分野における施策の基本的な事項を定める計画は、総合計画と整合性のとれたものでなければならない。

(策定委員会の設置)

第10条 総合計画の原案を作成するため、策定委員会を置く。

(策定委員会の所掌事務)

第11条 策定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本構想の原案の策定に関すること。
- (2) 基本計画の原案の策定に関すること。
- (3) 実施計画の原案の策定に関すること。
- (4) 総合計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施の状況を調査審議すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項を処理すること。

(策定委員会の組織)

第12条 策定委員会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、市職員のうちから、市長が任命する。

(策定委員会の委員の任期)

第13条 委員の任期は、任命の日からその日の属する年度の末日までとする。

2 委員は、再任されることができる。

(策定委員会の会長及び副会長)

第14条 策定委員会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は会務を総理し、策定委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(策定委員会の会議)

第15条 策定委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(策定委員会の意見の聴取等)

第16条 策定委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、策定委員会への出席を求め、その意見を聴き、若しくは説明を求め、又は資料の提出を求めることができる。

(策定委員会の庶務)

第17条 策定委員会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(審議会への諮問)

第18条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、阿南市総合計画審議会設置条例（昭和44年阿南市条例第10号）で規定する審議会に諮問するものとする。

(1) 基本構想及び基本計画を策定しようとするとき。

(2) 基本構想及び基本計画を変更又は廃止しようとする場合において特に必要があると認めるとき。

(委任)

第19条 この訓令に定めるもののほか、この訓令の施行に関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

資料

8

用語解説

【あ行】

EARTH SHIP PARTNER ANAN (アース・シップ・パートナー・アナン)：環境保全や啓発、教育活動及び関係人口の創出・拡大・深化に積極的に関わる事業者を登録する阿南市独自の制度です。

IoT (アイ・オー・ティー)：「Internet of Things」（インターネット・オブ・シングス）の略語で、様々な物がインターネットにつながることで、「モノのインターネット」と訳されています。

ICT (アイ・シー・ティー)：「Information and Communication Technology」（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、「情報通信技術」のことです。

アクティブシニア：仕事や趣味活動、ボランティア活動等に意欲的で活発に活動する高齢者のことをいいます。

新しい公共：行政だけが公共の役割を担うのではなく、住民自らができる役割を担い、地域の問題解決や地域をより良くするために主体的に取り組み、住民と行政の協働により「支え合いと活気がある社会」を創り出そうとする考え方です。

新しい旅行スタイル：新型コロナウイルスと共存しながら活動を行う時代において、旅行需要の時と場所を分散・平準化させて混雑による感染リスクの軽減を図った新しい旅行の形のことです。

阿南安芸自動車道（地域高規格道路）：徳島県阿南市を起点とし高知県安芸市を終点とする地域高規格道路（2車線以上の自動車専用道路もしくはこれと同様の規格を有する道路）です。四国横断自動車道と高知東部自動車道とつながり、四国8の字ネットワークを形成します。

阿南 SUP タウンプロジェクト：SUP（スタンド・アップ・パドルボード）の普及を通して、地域経済の拡大や地域ブランディング、交流人口・関係人口の創出、移住定住の促進等につなげる官民協働事業で、「外から地域にお金落ちる仕組み」を創出するとともに、「地域でお金が回る仕組み」を構築していく本市独自の取組です。

阿南市公式 LINE：SNS である LINE を活用した市の施策・イベント、災害時緊急連絡などを情報発信するツールの1つです。市からの情報を、市民など登録者にダイレクトに届けることができます。

阿南市版ふるさと納税制度：ふるさと納税制度を活用して、持続可能な社会を実現していく阿南市独自の取組です。市、地域住民、関係人口、事業者等が協働して、「自然環境の保全」と「産業の振興」を図っています。

阿南地域医療教育センター事業：徳島大学の寄付講座により、令和2年4月から阿南医療センター内に地域医療教育センターが開設され、徳島大学の臨床実習医学生・研修医及び専攻医に対する指導を通して、将来の地域医療を担う若手医師の育成や研究活動を行っています。

阿南まちゼミ講座：お店の方が講師となって、その店ならではの卓越した知識や技術、情報などを無料で教えてくれる少人数制の講座です。平成25年（2013年）11月から、富岡商店街を中心に開催されています。

移住交流支援センター：市役所内に設置している移住に関する「ワンストップ窓口」のことです。移住希望者からのお住まいや就職などに関する相談に迅速かつ的確に対応するため、ハローワークや宅建業協会、地

域の移住支援団体等と連携を図っています。

一般世帯：国勢調査では世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に分類しています。「一般世帯」とは「施設等の世帯」以外のことであり、「施設等の世帯」とは、寮や寄宿舎に住む学生と生徒、病院や療養所の入院者、老人ホームや児童保護施設、自衛隊営舎の居住者、そのほか定まった住居を持たない世帯等を意味しています。

命山津波避難施設：那賀川町工地に整備した盛土形式の津波避難施設のことです。津波襲来など、非常時に地域の避難施設として使用しますが、普段は、市民の憩いの場として利用していただいています。

インバウンド：日本を訪れる外国人観光客のことです。

SNS (エス・エヌ・エス)：「Social Networking Service」（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略語で、インターネット上で社会的なネットワークを構築するサービスです。人と人をつなげ、コミュニケーションを活性化させ、交友関係を広げたり、新たな交流を作ることを目的として使用されています。

NGO (エヌ・ジー・オー)：「Non-Governmental Organization」（ノンガバメンタル・オーガニゼーション）の略語で、国際協力を行っている非政府組織のことをいいます。

NPO (エヌ・ピー・オー)：「Non-Profit Organization」（ノンプロフィット・オーガニゼーション）の略語で、民間の非営利組織のことをいいます。

エネルギーミックス：エネルギーの安定供給や経済性の確保、環境への配慮等に対し、火力・水力・原子力・太陽光・風力といった多種多様なエネルギーをバランスよく組み合わせ、最大限の活用を行う電源構成のことです。

エンパワーメント：「力をつけること」という意味で、女性が政治・経済・社会・文化などのあらゆる分野で、自分で意思決定をし、行動できる能力を身につけることが、男女共同社会の実現に重要であるという考え方です。

オープンデータ：国民生活の向上や企業活動の活性化等に資することを目的として、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、営業・非営利を問わず二次利用が可能で、機械判読に適し、無償で利用できる形で公開されたデータをいいます。

【か行】

カーボンニュートラル（脱炭素社会）：人為的活動によって生み出さる二酸化炭素の排出量と、植物の成長等によって吸収される二酸化炭素の量が同じであることを指し、地球温暖化の原因の一つとされる空気中の二酸化炭素濃度の上昇を抑え、地球温暖化の進行を抑制することを理念とする社会のことです。

介護保険認定率：65歳以上の高齢者のうち、要介護及び要支援の介護認定を受けた方の割合をいいます。

改正入管法：「出入国管理及び難民認定法」の略称で、法律改正により、新たな外国人労働者の受け入れのための新しい在留資格が創設され、平成31年（2019年）4月から施行されています。

学習指導要領：全国どこの学校でも一定の水準を保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュ

ラム) の基準です。

火災予防査察：火災を未然に防止し、火災による被害を軽減するために、消防職員が対象物等に立ち入り、検査し、質問し、報告や資料の提出を求め、適切な指導を行うことです。

通いの場：介護保険事業における一般介護予防事業として、高齢者が自主的に介護予防活動を行う「通いの場」である「いきいき100歳体操」及び「あななんサロン」の立ち上げと運営を支援しています。

関係人口：一般的に「首都圏などの都市部に住む地域外の人材であって、一過性の「観光人口」「交流人口」でもなく、定着する「移住・定住人口」でもなく、その中間に位置して特定の地域や地域の人々に関心を持ち、継続的に多様な形で関わる「観光以上・移住未満」の幅広い層の人たちのことをいいます。

官民連携：行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図ることです。

管理値：施設からの排水・排ガス等に対して国や県が排出基準を定めていますが、周辺環境に配慮し、阿南市グリーンピュアにおいて設定している国や県の基準値より厳しい値です。

管理不全空き家：人の生命・身体・財産・周辺的生活環境に害を及ぼしている又は及ぼすおそれのある状態の空き家のことです。

基幹管路：取水施設から浄水施設へ原水を導く「導水管」、浄水施設から配水池へ送水する「送水管」、配水池から配水支管へ浄水を分配する「配水本管」のことで。

キャリア教育：子どもたちに、将来、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力を育てていくという視点に立って、日々の教育活動を展開することです。

急傾斜地崩壊対策事業：徳島県から補助を受け、宅地の裏がけの崩壊を防止するために必要な対策を行う事業です。

供給規程：水道料金、給水装置工事の費用の負担区分その他供給条件について定めた規定のことです。本市では、阿南市水道事業条例がこれに当たります。

居住誘導区域：人口減少の中にあっても一定のエリアで人口密度を維持することにより、生活サービス機能やコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のことです。

緊急避難階段：津波や洪水などの緊急時に一時避難するために、一般国道55号阿南道路中島団地交差点付近の本線西側擁壁に設置された避難階段のことです。本市では、(株)レーザーシステム（那賀川町）、阿南工業高等専門学校、富岡小学校、横見小学校などにおいて、外付けの避難階段が設置されています。

経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するための指標です。

敬老思想：豊富な知識と経験を持ち、多年にわたり社会の進展に寄与されてきた高齢者が、生きがいを持って安らかな生活を送ることができるよう敬う思想をいいます。

健康寿命：WHO（世界保健機関）が提唱した指標で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。

健全育成パトロール：青少年の非行防止や不審者出没を抑止するために、青少年健全育成センターの指導員が、

平日の午前と午後に1回ずつ行う、青色パトロールカーによる市内の巡視や祭り・夜間・駅列車内等のパトロールのことです。

後見等開始審判：家庭裁判所が、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方（ご本人）を保護するために、成年後見人等を選任するための手続です。

高速道路ネットワーク：高速道路の開通により、地方と都市、地方と地方がつながることで、地域間の交流や連携、経済活動を活性化させることが期待されています。

高度衛生管理施設：取り扱う水産物において、水揚げから荷捌き、出荷に至る工程において、衛生上の危害要因を取り除き、総合的な衛生管理体制の確立された施設のことをいいます。

口頭指導：救急要請受信時に、消防機関が救急現場付近にある者に、電話などにより応急手当の協力を要請し、口頭で応急手当の指導を行うことです。

高リスク高齢者：「閉じこもり」の状態にある高齢者や、健康診査を受診していないため、健康状態が不明な高齢者等のことをいいます。

交流人口：地域に住んでいる人々を「定住人口」という概念に対するもので、仕事や通学、観光、レジャー等、様々な目的で地域を訪れる人々のことをいいます。

小型合併処理浄化槽：従来のし尿だけを処理するものではなく、生活排水もまとめて処理することができる浄化槽で、一般家庭用に小型化したものです。

国民皆保険：病気やけが等による医療費の負担の軽減をすることにより、国民に医療を受ける機会を平等に保証することを目的とし、原則としてすべての国民が公的医療保険（社会保険や国民健康保険など）に加入する制度です。

コミュニティプラント：下水道が整備されていない地区の住宅団地や離島などで、その地区内のし尿や生活排水を処理する施設のことです。

【さ行】

災害ハザードエリア：津波や洪水、土砂災害等によって被害が発生するおそれがある区域のことで、国及び都道府県が指定しています。

SUP (サップ)：「Stand Up Padleboard」（スタンド・アップ・パドルボード）の略語で、大きなサーフボードの上に立って1本のパドルで漕ぎ、海や川などの水面を進む、水上アクティビティです。子どもから大人まで幅広く楽しむことができ、近年、注目されているスポーツの1つです。

産官学民：産業界（民間企業）、官公庁（国・地方公共団体）、学校（教育・研究機関）、民間（地域住民・NPO）を表すものです。

産業資本：「野球」というスポーツを資産（資本）として捉え、「野球」をすることが経済活動（産業）となることです。

ジェンダー平等：「男らしさ」「女らしさ」や「男は仕事、女は家事・育児」などのような、男性と女性の社会的に求められる役割の違いから生まれる性差を「ジェンダー」といい、ジェンダー平等は、ジェンダーに

かわらず、個々の能力が生かされ、個人が平等な状態であることをいいます。

四国横断自動車道：徳島県阿南市を起点に、徳島市、高松市を経て愛媛県大洲市に至る延長約440kmの四国地方を横断する国土開発幹線自動車道（国幹道）の路線名です。四国縦貫自動車道とも結び四国8の字ネットワークの一部を構成しています。

自助・互助・共助・公助：自発的に自身の生活課題を解決する力を「自助」、家族・友人・近隣住民などが助け合い、お互いが解決し合う力を「互助」、社会保障制度による相互扶助を「共助」、自助・互助・共助では対応できないことに対して最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度を「公助」といいます。

市税：地方公共団体である市が様々な行政サービスを行うための中心となる収入で、その種類には、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税などがあります。

次世代エネルギー：環境負荷が大きく、将来的には資源の枯渇が予測される石油・石炭等の化石燃料とは違い、「環境負荷の少ない」そして「エネルギー源の多様化に貢献する」エネルギーのことで、「新エネルギー」とも呼ばれています。具体的には、太陽光、風力、地熱、潮力等を利用したものや、水素、バイオマスによるものなどがあります。

事前復興ロードマップ：「徳島県復興指針」における「準備する事前復興」、「実践する事前復興」について、目標・取組内容・工程等を示した行程表のことです。

市単独事業：市の行政需要を満たすため、国・県から補助金を受けることなく、独自の経費で任意に実施する事業です。

指定管理者：地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、自治体が整備した公の施設の管理を委ねられた法人等をいいます。本市では、現在、文化会館、情報文化センター、商工業振興センター、阿南ひまわり会館、情報通信基盤施設（光ケーブル）において、指定管理者制度を導入しています。

し尿処理施設：し尿及び浄化槽汚泥等を処理する施設です。本市では、熊谷町にある「阿南市クリーンピュア」がこれに当たります。

シビックテック：シビック（Civic：市民）とテック（Tech：テクノロジー）をかけ合わせた造語で、市民自身がテクノロジーを活用して、行政サービスの問題や地域課題を解決する取組をいいます。

集住型：ある一定の地域に集まり居住する形態を表しています。

住宅セーフティネット：「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（住宅セーフティネット法）に基づき、都道府県等に登録された、住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯）の入居を拒まない賃貸住宅のことです。

種苗：栽培漁業で稚魚のことです。栽培漁業とは種苗生産から漁獲までを行う漁業のことで、生産量の増大対策として、減少傾向にある水産資源を人工的に増加させ、一定期間管理し、魚が大きくなった時点で漁獲することを目的としています。

準用河川：国、県が管理する一級・二級河川以外の河川の内、河川法を準用して市町村が管理する河川のことです。本市は、現在、37の河川（総延長約40km）を指定しています。

小地域見守りネットワーク：概ね民生委員の担当地区ごとに、地域住民による高齢者の見守りネットワーク

を構築し、専門職による援助が必要な場合等は、高齢者お世話センターへ円滑につながる仕組みを整備しています。

白ポスト回収：白ポストとは、子どもの目に触れさせたくない有害図書類等を投函してもらうポストです。阿南駅前・橘駅前・羽ノ浦駅前・阿南ひまわり会館前に設置し、毎月1回、回収しています。

進取（しんしゅ）：困難な課題に果敢に挑戦することを意味します。

ステークホルダー：事業主体（企業や行政）が経営する上で、直接的又は間接的に影響を受ける利害関係者のことをいいます。例えば、企業から見た場合、直接的には従業員や消費者、株主、金融機関などをいい、間接的には、行政や地域社会などをいいます。

ストックマネジメント計画：公共施設の持続可能な機能確保を目的に、施設の状況を客観的に把握・評価し、経年劣化による施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するための計画です。

スポーツツーリズム：スポーツ資源とツーリズムとの融合を図っていく取組で、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや、周辺地域観光に加え、スポーツを「する・みる・支える」といった様々な側面から実施される活動のことをいいます。

スマートウェルネス住宅：高齢者・障がい者・子育て世帯等の多様な世帯が安心・健康に暮らすことができる住宅のことです。

スマート化工事：スマート化工事は、住まいのスマート化を図るものとして、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）を活用した設備を設置する工事のことです。

3R（スリーアール）：ごみの減量に取り組むキーワードで、RからはじまるReduce（減量）・Reuse（再使用）・Recycle（再生利用）の3つの言葉の総称です。

成年後見制度：認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方（ご本人）について、ご本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。

生物多様性ホットスポット：様々な生物が存在することで遺伝子、種、生態系において多様な豊かさを持つ地域の内、特に絶滅のおそれのある種が存在するなどして、保全の必要性が高いとされている地域のことです。本市では、平成27年（2015年）2月に伊島、蒲生田、那賀川・桑野川河口域、出島野鳥園、桑野川上流、太龍寺近辺の6か所を選定し、保全と利活用に取り組んでいます。

総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者までが（多世代）、様々なスポーツを（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。本市には、那賀川町、七見町、長生町を拠点とした3つのクラブがあります。

相談支援事業所：障がいのある方の相談を専門に受け付けている機関です。障がいのある方やその保護者などの相談支援のほか、障害福祉サービスの利用援助など、様々な悩みや不安を解消するために必要なサポートを行っています。

総配水量：浄水場又は配水池などから配水された水量のことです。

総有収水量：水道施設から配水した水量のうち、料金徴収の対象となった水量及び他会計からの収入のあった水量のことです。

Society5.0（ソサエティ5.0）：政府が提唱する科学技術政策の基本方針の一つであり、ソサエティ1.0の狩猟社会、2.0の農耕社会、3.0の工業社会、4.0の情報社会に続く、第5の社会（超スマート社会）を示します。

【た行】

ダイバーシティ社会：性別や国籍、年齢、障がいの有無などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをいいます。

多極ネットワーク型コンパクトシティ：中心拠点や周辺の生活拠点に、各種生活サービス機能を集約し、それぞれの拠点を公共交通で結ぶことで、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在するまちづくりを目指すものです。

団塊の世代：我が国において第1次ベビーブームが到来した、昭和22年から昭和24年に生まれた世代をいいます。

地域おこし協力隊：地域外の人材に地域協力活動を行ってもらい、定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

地域公共交通：鉄道や路線バス等、地域内の移動手段を担う公共交通機関のことです。

地域包括ケアシステム：高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのことをいいます。

治山対策：災害の原因となる山崩れ、地すべり、土石流等が起こらない、あるいは起こりにくくすることです。

中核機関：本人や親族を含む地域住民、行政、家庭裁判所、民間の団体等関係機関が一体的に成年後見制度を必要とする方を利用につなげるための「地域連携ネットワーク」の中核となる機関であり、地域の権利擁護の機能を果たすように主導する役割を担う機関をいいます。

DV（ディー・ブイ）：「Domestic Violence」（ドメスティック・バイオレンス）の略語で、配偶者や恋人など親密な関係にある人又はあった人から振るわれる暴力のことです。殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、暴言を浴びせる、生活費を渡さない、性行為を強要するなどもDVに該当します。

デートDV授業：恋人の間で起こる暴力を「デートDV」といいます。「デートDV」は、中学生、高校生、大学生など、若い恋人同士の間でも起こっています。「デートDV」の加害者にも被害者にもならないために、「好きな気持ち」が暴走しないように、自分も相手も大切にすることを学ぶ授業のことです。

デジタル社会：ICT（情報通信技術）を活用し、膨大なデータを適切に処理することで、社会全体の持続可能な発展と、一人ひとりの多様なしあわせを実現させることができる社会のことです。

とくしまイノベーションセンター：徳島県が、阿南光高等学校新野キャンパス内に整備した、新技術の開発や新産業の創出を促進する産学官連携の拠点施設で、1階をベンチャー企業、大学等の教育機関、起業家の方々等に貸出ししています。

特定健康診査受診率：阿南市国民健康保険被保険者の特定健康診査（40歳から74歳までの方を対象に生活習慣病予防に着目した健康診査）の受診者の内、メタボリックシンドローム等のリスクのある対象者に対して、保健師や管理栄養士などが、特定保健指導を行った割合のことです。

特定避難困難地域：津波の到達時間までに避難対象地域外又は避難対象地域内の津波避難ビルに避難することが困難な地域のことです。本市では、居住地域における特定避難困難地域は解消されています。

特定保健指導実施率：特定健康診査（40歳から74歳までを対象に生活習慣病予防に着目した健診）の受診者の内、生活習慣病の予防効果が期待できる対象者に対して保健師、管理栄養士などが特定保健指導を行った割合をいいます。

特別会計：一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して、別個に処理するための会計をいいます。本市では、国民健康保険事業特別会計を始め、17の特別会計があります。

都市機能誘導区域：病院や商業施設等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効果的な提供を図るべき区域のことです。本市では、阿南駅周辺の都市拠点のほか、市内5か所の地域拠点に都市機能誘導区域を設定しています。

都市計画マスタープラン：都市計画法に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、住民に最も身近な自治体である市町村が、住民の合意形成を図りながらまちづくりのビジョンを具体的に示し、都市全体や地域ごとのまちづくりの方向性を示したものです。

【な行】

内水・外水：河川の水を「外水」というのに対し、堤防で守られた内側の土地（人が住んでいる場所）にある水を「内水」といいます。

那賀川流域治水プロジェクト：気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの河川管理者だけの取組ではなく、国・県・市町・ダム管理者などの関係者により那賀川水系の流域全体で進める治水対策のことです。

認知症サポーター：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のことです。認知症サポーターになっていただくためには、「認知症サポーター養成講座」を受講する必要があります。

ネーミングライツ制度：スポーツ施設や文化施設などの名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与するもので、いわゆる「命名権」と呼ばれています。本市では、県南部健康運動公園の野球場「JA アグリあなんスタジアム」「JA アグリあなんテニスコート」「JA アグリあなんキッズ広場」がそれに該当します。

【は行】

バイオマス産業都市：地域に存在するバイオマスを原料に、収集・運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした、環境にやさしく災害に強いまち、むらづくりを目指す地域のことをいいます。

ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のことです。本市では、津波、洪水、土砂災害、ため池のハザードマップを作成し、公表しています。

羽ノ浦農業集落排水処理施設：農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設です。処理対象区域は、羽ノ浦町の一部です。

パブリックスペース：誰もが自由に出入りできる公園、広場などの公共の空間のことです。

伴走型支援：地域生活課題をもつすべての方の相談を幅広く受け止め、本人だけでなく、世帯全体を捉え、「具体的な課題解決」と「つながり続けることを目指す」2つのアプローチを行い、本人、世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援のことです。

人・農地プラン：農業者の話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市が公表するものです。アンケート調査の実施や地図による現況把握を行った上で、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することにより、人・農地プランの実質化を図っています。

避難行動要支援者：要配慮者（高齢者・障がい者・難病患者・乳幼児・妊産婦・外国人など、災害時において特に配慮を要する人）の内、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人をいいます。

フィーダー系統路線：複数市町村をまたぐような、地域間を結ぶ路線を「幹線系統路線」と呼ぶのに対して、幹線系統路線に接続し、地域内を運行する路線を「フィーダー系統路線」と呼びます。

復興まちづくりイメージトレーニング：大規模災害で被災した市街地を想定し、元の生活を早く取り戻したいという住民の視点と、同じ被災を繰り返さないよう、より安全なまちをつくるという行政の視点の両面から復興シナリオを考えるトレーニングです。

フレイル対策：フレイル（虚弱）とは、健康と要介護の中間的な段階であり、身体的、社会的、心理的等様々な側面を持っています。また、可逆性があり、適切な支援を受けることで状態の改善が見込まれることから、早期の対策が極めて重要です。

ベースボール型スポーツ：野球やソフトボールに代表される「打つ・捕る・投げる・走る」などの動きを取り入れたスポーツで、「ボールを打ち返す攻撃」や「隊形をとった守備」によって攻防する簡易化されたスポーツです。

辺地対策：「辺地」とは、他の地域より交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等の地域で、住民の人数や駅・停留所、学校、公共施設までの距離、公共交通機関の状況等の要件が一定の基準に該当する地域のことです。辺地について、公共的施設の整備を促進し、辺地とその他地域間の格差是正を図る対策を「辺地対策」といいます。

保護率（％）：人口1,000人当たりの生活保護受給人員数の比率をいいます。「生活保護受給人員」÷「各年10月1日現在の総務省推計人口」×1000で算出しています。単位の「％」は「パーミル」と読みます。

ポストコロナ：世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、新しい生活様式や価値観が社会に定着した後のことをいいます。

【ま行】

まちづくりエリアプラットフォーム：行政や民間企業、まちづくり団体等、官民の幅広い関係者が地区の将来像やまちづくりの方向性を議論・共有する官民連携の協議組織のことです。

南阿波定住自立圏：県南地域の生活機能の維持・拡充や活性化のため、市町村の枠組みを越えて相互に連携と協力を行うことを目的として、阿南市と那賀町・美波町・牟岐町・海陽町で形成する圏域のことです。

民間セクター：社会は、大きく公共（政府等）セクター、営利（企業等）セクター、非営利（民間）セクター及び住民から構成され、民間セクターとは、非政府組織（NGO）や非営利団体（NPO）などの民間でありながら社会的な活動を行う組織をいいます。

【や行】

UJターン：都市移住した後、再び故郷である地方へ移住する「Uターン」、都市から地方へ移住する「Iターン」及び故郷から大規模な都市へ移住した後、故郷近くの中規模な都市へ移住する「Jターン」という3つの人口還流現象の総称です。

有害図書類：著しく青少年の性的感情を刺激したり、粗暴性又は残虐性を助長したりすることにより、その健全な育成を阻害するおそれのある図書やそれに類するもの（DVD等）です。

有収率：年間総配水量に対する年間総有収水量の割合で、配水量に対して有益に使用される量の割合です。

ユニバーサルデザイン：年齢・性別・国籍、能力などの違いにかかわらず、できるだけ多くの人が利用できることを目指した建築・製品・情報などの設計（デザイン）のことです。

要配慮者：高齢者・障がい者・難病患者・乳幼児・妊産婦・外国人など、災害時において特に配慮を要する人のことです。

【ら行】

立地適正化計画：人口減少、超高齢社会を迎える中、都市機能や居住機能をまちの中心部等に緩やかに誘導し、公共交通で結ぶことで、行政の効率化を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりの実現を目指す計画です。

6次産業化：第1次産業としての農林漁業と、第2次産業としての製造業、第3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。これにより、農山漁村の所得の向上や雇用の確保を目指しています。

【わ行】

我が事・丸ごとの相談支援体制：複合的な課題や制度の狭間の問題などの相談について、制度や分野の違いを理由に断らず「丸ごと」受け止め、行政や専門職だけでなく、地域住民や、様々な活動を行う担い手が「我が事」として、協働して解決に向かう支援体制のことです。

資料
9

アルバム

市民ワークショップ



阿南市総合計画審議会から
答申を受ける (R3.2.8)



市議会において基本構想が
議決される (R2.9.18)



若者との意見交換会 (R2.6.26)

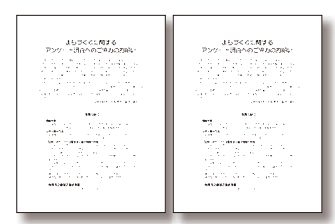
阿南市総合計画審議会



阿南市総合計画審議会 (R2.5.28)



市民ワークショップ (R1.10.5~6)



市民意識調査 (R1.9.10~10.15)

SDGs2021講演会 (R3.1.7)



キャッチフレーズ (副題)、表紙・裏表紙デザイン優秀作品の表彰



👑 キャッチフレーズ (副題) (R2.12.14)
細川 真文さん (羽ノ浦町)

8年後に向かって、市民一人ひとりが、阿南のまちで夢を実現し、豊かな未来を築いていけるように、がんばっていきましょう!という呼びかけの表現にしました。



👑 表紙・裏表紙デザイン (R3.2.17)
須藤 剛志さん (東京都青梅市)

基本構想の「持続可能なまちづくり」という点にフォーカスし、阿南市が未来に向かって歩み続けていく様子を、「道」と「木」に見立てて作画しました。これから、様々な課題と向き合う中で、多くの選択に迫られ、新しい道が開かれ(枝が伸び)ていきます。その足跡を、SDGsカラーで彩る(持続可能なまちづくりを進める)ことで、明るい未来が切り拓かれていく(夢の花が咲き誇る)様子をデザインしました。また、裏表紙の水玉模様は、「泡」をイメージし、SUP体験で感じた阿南市の豊かな自然を表現しました。浜辺に打ち寄せる「波(白い泡)」と徳島の「阿波」をかけています。